

長崎大学工学部転コース認定試験に関する実施要領

1 趣旨

この実施要領は、長崎大学工学部転コースに関する内規第4条第2項の規定に基づき、転コース認定試験に関し必要な事項を定めるものとする。

2 認定試験方法

認定試験は、資格審査及び面接により行う。

(1) 資格審査

当該年度に登録した履修科目の9割以上の単位（登録した履修科目が45単位以下の場合にあっては41単位以上）を修得し、かつ、これまでに修得した全ての科目の8割以上が、評語A以上であること。

(2) 面接

(1)の資格審査要件を満たした者に対して複数の面接委員による個人面接を行う。

なお、面接委員は、受入予定コースにおける教授会構成員から選出することを原則とし、志願者数確定後、決定する。

評価項目は、コース変更の志望動機、勉学意欲、基礎学力等とし、100点満点で点数化する。基礎学力に関しては、当該学生が履修した工学基礎科目の内容あるいは履修していない分野については高校卒業程度の内容を問うものとする。

注) 各得点は、評価項目ごとに小数点第3位を四捨五入するものとする。

3 認定試験日程

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) コース変更願受付締切 | 2月14日 |
| (2) 資格審査結果通知日 | 在学生の成績入力最終日の翌日 |
| (3) 面接試験日 | 資格審査結果通知日の翌日 |
| (4) 試験結果報告締切 | 面接試験日の翌日 |
| (5) 合否判定会議 | 学部入試の後期日程合否判定会議日 |

※ 指定した月日が、土曜・日曜となる場合は、翌月曜日を指定日とする。

4 合否判定

合否判定は、面接の得点に基づき、工学部教授会が行う。